

# 品川エキナカ 甘い防火

JR東日本が展開する大型商業施設「エキナカ品川」で、品川駅(東京都港区)の一部区域でスプリンクラーが未整備になっている。消防法上の用途区分が、スプリンクラーの設置義務のない「車両停車場」のまま整備されたため、専門家からは実情に即した防火体制を整えるべきだとの指摘が出て



エキナカ 駅構内の通路や改札内のスペースで商業施設を展開する事業形態の総称。JR東によると、エキナカを含む「駅スペース活用事業」による売り上げは年約4150億円、全体の約15%を占める。

乗降客で混雑するJR品川駅構内のエキナカ「ディラ」(3日夜、東京・港区で)＝三輪洋子撮影

## 商業施設「ディラ」スプリンクラーなし

### 消防法の区分

#### 「車両停車場」

1日に約65万人の乗降客が利用する品川駅は「ディラ」(2000平方メートル)と「エキキュート」(3800平方メートル)の二つのエキナカがある。ディラは2001年開業し、05年にエキキュートができる。総面積は計5800平方メートルに広がった。

JR東では、エキキュートには全フロアを網羅するようにスプリンクラーを設置しているが、ディラについては1基も設置していない。

東京消防庁によると、品川駅は1983年以前に、車両停車場に指定されていた。ディラ、エキキュートの開業時にそれぞれJRと同庁で用途変更の検討を行ったが、結局、「商業施設は駅の機能に付属する」との理由で用途の見直しを行わなかったという。

消防法では、駅舎(車両停車場)自体には、客が降り降りする用途だけに使うとの考えから、スプリンクラーの設置義務はない。だが、通常の商業施設の場合は、消防設備の設置基準が厳格

な特定複合用途に指定され、商業施設の総面積が3000平方メートル以上なら、百貨店のようスプリンクラーの設置義務が生じる。JR東では、エキキュートについては「自主的に設置した」と説明。ディラに設置していないことには「消防法の区分通りになっていたが今後、対応を検討したい」としている。

JR東では首都圏を中心に18駅でエキナカを展開しているが、このうち用途が車両停車場となっているのは品川駅のほか、日暮里(荒川区)、津田沼(千葉県習

### 利用者の安全対策を

駅舎は近年、猛スピードで商業施設化している。以前は乗降客の通り道に過ぎなかった通路は、飲食店や書店、土産物店などでひしめいている。深夜まで営業する居酒屋も続々と参入しており、火を当たり前に扱う場所ともなっている。

ところが、消防法の運用は現状に追いついていない。消防庁内部からも、「本来ならデパートと同じ。これほどのにぎわいを見せる商業施設が、車両停車場として扱われるのはおかしい」との声が聞かれる。

JR東日本では、1日に約1686万人が利用する駅について、「グループ最大の経営資源」と考え、2000年以降、ターミナ

志野市)、蘇我(千葉市)。この3駅では商業施設部分が3000平方メートルを超えていない。他の14駅は特定複合用途に指定されている。

元総務省消防庁国民保護・防災部長の小林恭一(東京理科大学教授(防火安全工学))は「小規模な売店や食堂があった昔の駅舎と違い、近年のエキナカは利用客も増加し、完全な商業施設になった。こうした駅の性質の変化に対し、消防法が対応できていない部分もある。企業も消防当局も、実情に即した防火上の対策を講じるべきだ」と指摘している。

ル駅を中心にエキナカの整備を進めてきた。駅舎を「電車を待つ場所」から「飲食し、買い物をする場所」に変えたのはJR東自身だ。万が一の火災に備え、安全な設備を整える使命がある。合わせて5800平方メートルに及ぶ施設を運営しながら、その片側だけはスプリンクラーを設置しないというのでは、十分な対策を講じているとは言い難い。

(石間俊充、杉野謙太郎)